「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令案」に関する意見募集の結果について

令和８年11月24日
国土交通省
都市局・国土政策局・住宅局

国土交通省では、令和８年10月16日（金）から令和８年11月14日（土）までの期間において、「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令案」に関する意見募集を行いました。

その結果、本件に関して、７件の御意見が寄せられました。
お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

また、「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令」は本日付で公布いたしました。
皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．実施方法

①募集期間：令和８年10月16日（金）から令和８年11月14日（土）まで
②周知方法：電子政府の総合窓口（ｅ－Ｇｏｖ）
③意見提出方法：ｅ－Ｇｏｖ意見提出フォーム、電子メール及び郵送

２．お問い合わせ先

国土交通省　都市局　都市計画課　パブリックコメント担当
（03-5253-8111　内線32-624）